

交流スペース分科会における議事録（概要）

日時：平成28年6月30日（木）午後3時～午後4時

場所：高山村役場第3会議室

	意見
①理念・役割	<p>人格形成に不可欠な文化芸術を創造する場として村民が関わりを持ち、村外から来た人が村の固有の魅力に触れることができる施設。</p> <p>子どもから高齢者まであらゆる住民が気軽に訪れることができ、それぞれが好きなように過ごすことができる居場所となる施設。</p>
②活用方法・事業展開（運営体制）	<p>交流スペースの一面にギャラリースペースを設け、住民の生涯学習の成果の発表、子どもの作品展示、村の歴史・文化に関する展示を行い、村の魅力に触れられる場とする。</p> <p>児童クラブは小学校低学年まで。小学校高学年から中学生の放課後の居場所づくりが必要。中学生以上はあまり干渉せず好きなように過ごせる場所が交流スペースの中にあるといい。</p> <p>食とつながると人は集まりやすくなる。高山村ならではの物（果物を使ったスイーツ、郷土料理、アンチエイジング関係等）が食べられる施設を設ける。食べながら眺望も楽しめると良い。</p>
③施設仕様（機能・規模）	<p>エントランス・中央通路は一部を区切ってスペースを作ることができるようにできるだけ広くする。また自然（光）を取り入れるところは思い切り取り入れる。光を遮断するところも必要。メリハリをつける。</p> <p>エントランスホール的一面に可動式の壁で区切れるギャラリースペースを設ける。</p> <p>周辺に窓がないこと。また作品にちょうどいい位置からライト（可動式）が当たるように設計しなければならない。</p> <p>ギャラリースペースは無理に広く確保する必要はない。小さなスペースでもいい展示ができるように、最初の設計をきっちりやる。</p> <p>「誰でも入れる」はセキュリティの観点から危険な面もある。どこからも見えるような（死角がない）造りにしたほうがよい。</p>
④立地条件	<p>放課後の居場所となるためには小中学校から近くにあり、人目が多い場所である必要がある。</p> <p>バリアフリーの観点から極力段差がない造りとするために、土地の傾斜が緩やかな場所。</p>